

事務事業マネージメントシート

作成日 平成25年04月26日

事務事業名	高齢受給者証交付事務				担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号 0285 - 83 - 8123
施策名	6	健康づくりと適切な医療の確保				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業
基本事業名						
法令根拠	国民健康保険法				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成14 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
予算科目	2.国民健康保険特別会計	1.総務費	1.総務管理費	1.一般管理費		
事業概要	保険者は、70歳から74歳までの被保険者に対して、医療費負担軽減を図るため高齢受給者証を交付する。毎年有効期限は1年で、期限は交付の翌年度の7月末日となってい。高齢受給者証を、医療機関に提示することにより、当該被保険者は、一部負担金が1割となる。ただし、一定以上の所得がある者（現役並みの所得がある人）は、3割負担となる。					

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
24年度実績 高齢受給者証に該当する70歳到達者を住民基本台帳により名簿を作成し、毎月末に高齢受給者証を該当者へ郵送した。毎年7月末をもって更新となるので、該当者へ高齢受給者証を郵送した。		名称		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
		ア	高齢受給者証交付数	枚	2,823	2,825	2,890	3,011	3,100
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							
25年度計画 24年度と同じ									
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
高齢受給者証の交付者		名称		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
		ア	高齢受給者証の交付者数	人	2,823	2,825	2,890	3,011	3,100
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
高齢受給者の資格を有することを証明することになり、1割又は3割の自己負担で医療を受けられる。		名称		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
		ア	受給者証の交付数／交付者数		100	100	100	100	100
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
健康な生活をもらう。		名称		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
		ア	健康な状態で暮らしている受給者証交付者数						
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							
(2) 総事業費の推移		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	381	381	461	474	0	
	事業費計(A)		千円	381	381	461	474	0	
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0		
	延べ業務時間	時間	35	35	35	35	0		
	人件費計(B)	千円	142	149	148	147	0		
トータルコスト(A)+(B)		千円	523	530	609	621	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
①この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。		平成14年の国民健康保険法の改正に伴い、同年10月に施行。							
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		受給者証の交付は、毎年増加している。一定以上の所得のある者（現役並みの所得がある人）の負担割合が、それまでの2割から、平成18年10月の医療制度改正から3割となった。さらに医療制度の改正を行い、平成20年4月から自己負担額1割を2割に改正する予定であったが、政府の方針により、平成21年3月まで凍結され1割となつたため、1割負担該当者に平成20年3月下旬に高齢受給者証を発行し送付し直した。この凍結は、平成21年3月に平成22年3月まで、平成22年3月に平成23年3月まで、平成23年3月に平成24年3月まで、平成24年3月に平成25年3月まで、平成25年3月に平成26年3月まで各々1年間延伸されたため、その都度この変更による修正を行った高齢受給者証を作成し対象者に発送した。							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？									

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法の規定に基づいて事業を実施している。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法に規定されている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 国民健康保険法の規定に基づいて事業を実施している。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 国民健康保険法に基づく該当者全員を対象としている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 国民健康保険法に定められている。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の経費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 最小限の人件費で行っている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法で定められている事業で、受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 <input type="checkbox"/> : 公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		